平成28年度

奈良県中学校教育課程研究集会

音楽部会

奈良県教育委員会事務局学校教育課
指導主事　越尾直美

7月29日（金）　県立教育研究所

3　現行学習指導要領の成果と課題

現行学習指導要領の成果

　音楽科、芸術科（音楽）においては、音楽のよさや楽しさを感じるとともに、思いや意図をもって表現したり味わって聴いたりする力を育成すること、音楽と生活との関わりに関心をもって、生涯にわたり音楽文化に親しむ態度を育むこと等に重点を置いて、その充実を図ってきた。

現行学習指導要領の課題

一方で、感性を働かせ、他者と協働しながら音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさや価値等を考えたりしていくこと、我が国や郷土の伝統音楽に親しみ、よさを一層味わえるようにしていくこと、生活や社会における音や音楽の働き、音楽文化についての関心や理解を深めていくことについては、更なる充実が求められるところである。

現行の学習指導要領

表現領域

表現の創意工夫

表現の技能

鑑賞領域

鑑賞の能力

音楽的な感受　[共通事項]　ア

音楽を形づくっている要素や、要素同士の関連を知覚し、

それらが生み出す特質や雰囲気を感受する

全ての音楽活動の支えとなるように位置付ける

４　学習指導要領改訂の方向性

学習指導要領改訂のポイント（「教育の強靱化に向けて」平成28年5月10日）

急激な社会的変化の中でも、子供たちに未来の創り手となるために必要な知識や力を育むため、以下のような方向性で学校の教育課程を充実。

○ 「ゆとり教育」か「詰め込み教育」かといった、**二項対立的な議論には戻らない。**知識と思考力の双方をバランスよく、確実に育むという基本を踏襲し、**学習内容の削減を行うことはしない。**

高校教育については、些末な事実的知識の暗記が大学入学者選抜で問われることが課題になっており、そうした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革等を進める。

○ 学校教育のよさをさらに進化させることを目指し、「学校教育を通じてどのような力を育むのか」を明確にして育成する。

「アクティブ・ラーニング」の視点は、**知識が生きて働くものとして習得**され、必要な力が身に付くことを目指すもの。知識の量を削減せず、質の高い理解を図るための**学習過程の質的改善**を行う。

①対話的・②主体的で③深い学び、の三つが「アクティブ・ラーニング」の視点。特に「深い学び」こそが質の高い理解に不可欠。

○ こうした方向性のもと、必要な教科・科目構成等の見直しも行う（小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共（仮称）」等の新設など）。

本年度中に学習指導要領を改訂し、
２０２０年から順次実施。

高等学校は来年度改訂

学習指導要領改訂の方向性（案）

平成28年7月7日
教育課程部会
総則評価特別部会
資料1

新しい時代に必要となる資質･能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性の涵養

生きて働く**知識・技能**の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携･協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む
「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における「**カリキュラム･マネジメント**」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質･能力を踏まえた教科･科目等の新設や目標･内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共（仮称）」の新設など

各教科等で育む資質･能力を明確化し、目標や内容を構造的に示す

学習内容の削減は行わない※

どのように学ぶか

主体的･対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識･技能の習得など、新しい時代に求められる資質･能力を育成

知識の量を削減せず、質の高い理解を図るための学習過程の質的改善

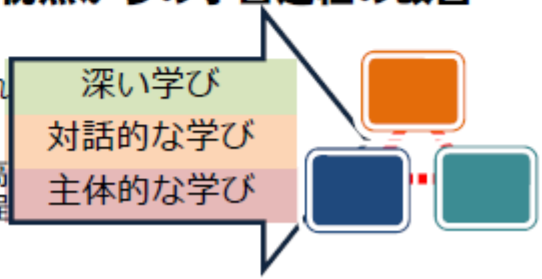

※高校教育については、些末な事実的知識の暗記が大学入学者選抜で問われることが課題になっており、そうした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革等を進める。

何ができるようになるか

育成すべき資質・能力の三つの柱（案）

学びに向かう力
人間性等

どのように社会・世界と関わり、
よりよい人生を送るか

「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を
総合的にとらえて構造化

何を理解しているか
何ができるか

知識・技能

理解していること・できる
ことをどう使うか

思考力・判断力・表現力等

中学校音楽科における教育のイメージ

（中学校音楽科）

◎　表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせて、音楽に対する感性を豊かにし、音楽活動の基礎的な能力を伸ばすとともに、生活や社会の中の音や音楽の働きや音楽文化についての理解を深め、豊かな情操を養う資質・能力を育成する。

①　音楽の背景や構造と、曲想との関わり及び音楽の多様性について理解することや、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、創作の技能を身に付けることができるようにする。

②　多様な音楽の特徴を捉え、音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさなどを味わって聴くことができるようにする。

③　音楽活動の楽しさを体験することを通して、音や音楽と人々の暮らしなどとの関わりから、我が国の音楽文化に愛着をもつとともに諸外国の音楽文化の多様性に気付き、音楽を愛好する心情をもてるようにする。

音楽科、芸術科（音楽）における教育のイメージ

平成２８年５月２６日
教育課程部会
芸術ワーキンググループ
資料２（別紙１）

【高等学校】芸術科（音楽Ⅰ）

◎ 音楽の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせて、感性を高め、創造的な表現と鑑賞の能力を伸ばすとともに、生活や社会の中の音や音楽の働きや音楽文化についての理解を深める資質・能力を育成する。

① 音楽の文化的・歴史的背景や構造と、曲想との関わり及び音楽の多様性について理解することや、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、創作の技能を身に付けることができるようにする。
② 多様な音楽の特徴を捉え、楽曲の背景などと関わらせながら音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさを深く味わって聴くことができるようにする。
③ 音楽活動の喜びを味わい、我が国及び諸外国の様々な音楽と幅広く関わり、音や音楽を生活や社会に生かそうとして、生涯にわたり音楽を愛好する心情をもてるようにする。

【中学校】音楽科

◎ 表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせて、音楽に対する感性を豊かにし、音楽活動の基礎的な能力を伸ばすとともに、生活や社会の中の音や音楽の働きや音楽文化についての理解を深め、豊かな情操を養う資質・能力を育成する。

① 音楽の背景や構造と、曲想との関わり及び音楽の多様性について理解することや、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、創作の技能を身に付けることができるようにする。
② 多様な音楽の特徴を捉え、音楽表現を創意工夫することや、音楽のよさや美しさなどを味わって聴くことができるようにする。
③ 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音や音楽と人々の暮らしなどとの関わりから、我が国の音楽文化に愛着をもつとともに諸外国の音楽文化の多様性に気付き、音楽を愛好する心情をもてるようにする。

【小学校】音楽科

◎ 表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせて、音楽に対する感性を育むとともに、音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う資質・能力を育成する。

① 音楽的な特徴や構造と、曲想との関わりについて理解することや、音楽表現をするために必要な歌唱、器楽、音楽づくりの技能を身に付けることができるようにする。
② 様々な音楽の特徴を感じ取りながら、音楽表現を工夫することや、音楽のよさなどを味わって聴くことができるようにする。
③ 様々な音楽に親しみ、生活の中の音や音楽の働きに気付き、音楽を愛好する心情をもてるようにする。

【幼児教育】（教育課程部会幼児教育部会において、本ワーキンググループでの議論を踏まえ、幼児期に育みたい資質・能力、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化について審議）

・身近な事象に好奇心や探究心を持って思いを巡らしながら積極的に関わり、物の性質や仕組み等に気付いたり、予想したり、工夫したりなどして多様な関わりを楽しむようになるとともに、友達と考えを思い合わせるなどして、新しい考えを生み出す喜びを感じながら、よりよいものにするようになる。
・生活の中で心動かす出来事に触れ、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりして、表現する意欲が高まるようになる。

小・中・高を通じ、音楽科、芸術科（音楽）において育成すべき資質・能力の整理（検討のたたき台）

	知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力、人間性等
中学校 音楽	・音楽の構造と曲想との関わり、及び音楽の背景と曲想との関わりやその多様性などの音楽文化について理解することや、音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる用語や記号などについて、音楽における働きと関わらせて理解すること など ・自分なりに音楽表現を創意工夫したり、思いや意図を音楽で表現したりするための技能を身に付けること など	・音楽に対する感性を働かせ、音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受しながら、知識や技能を得たり活用したりして、音楽表現を創意工夫し、どのように表すかについて思いや意図を生み出すこと など ・音楽に対する感性を働かせ、音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受しながら、知識を得たり活用したりして、音楽を自分なりに解釈したり、音楽と人々の暮らしなどとの関連から音楽を捉えたり、自分にとっての価値を考えたりし、よさや美しさを味わい、音楽の意味や価値を生み出すこと など	・音や音楽のよさや美しさなどの質的な世界を価値あるものとして感じ取る感性 ・協働して音楽活動する喜びの自覚 ・音楽の学習に主体的に取り組む態度 ・音楽を愛好する心情 ・音環境への関心 ・音楽によって生活を明るく豊かなものにする態度 ・我が国の音楽文化への愛着や、諸外国の様々な音楽に関わる態度 ・美しいものや優れたものに接して感動する、情感豊かな心としての情操 など

下線部は、現行の学習指導要領で示している〔共通事項〕と関連する箇所

音楽科における
知識・技能について

音楽科における知識　A

音符や記号、用語、名称などの意味
楽曲の文化的・歴史的背景など

音楽活動を伴わなくても得られる知識

↓

自分の内から生み出すことの
できない知識

音楽科における知識　B

音楽を形づくっている要素や要素同士の関連、
楽曲の構造など

主として知覚を伴うことによって得られる知識

↓

音楽を聴いて気付いたり発見したり
することによって得られる知識

音楽科における知識　C

諸要素の働きが生み出す特質や雰囲気、
曲想の変化

主として感受を伴うことによって得られる知識

↓

音楽を聴いて生じたイメージ、感情の動き、
感性が働いたことによって得られる知識

音楽科における知識　D

Ａ～Ｃを関連付けたり組み合わせたりして
理解したもの

音楽を形づくっている要素の知覚、感受を支えとした音楽活動を通して得られる知識

音楽の学習を通して
<u>自分で構築する</u>知識

音楽科における技能　A

音高や音程を捉えて発声ができる
正しい運指でリコーダー等を演奏する

自分の声や楽器を用いて音楽活動するために
必要な技能

音楽の内容に関係なく
身に付けることが可能な技能

音楽科における技能　B

おおむね正しい音高やリズムで、条件に従って音楽を作ったり、音楽表現するために必要な技能

楽曲の音楽的な特徴や、音楽を作る条件などを踏まえて音楽表現をするために必要な技能

↓

表現の対象となる音楽の音楽的特徴や音楽を作る条件によって身に付ける技能が異なる部分がある技能

音楽科における技能　C

Ａ、Ｂの技能を活用して創意工夫したり、
それを生かして音楽で表現したりする事ができる

自分の思いや意図を音楽で表現するために
必要な技能

自分の思いや意図に応じて自分でコントロール
(制御したり調節したり)する事ができる技能、
やりたいと思ったことができる技能

音楽科における知識や技能

訓練や暗記によって得られるものではなく、自らが音楽の学習を通して得ていくもの

↓

評価の対象となる知識・技能

学習指導要領改訂の方向性（案）

平成28年7月7日
教育課程部会
総則評価特別部会
資料1

新しい時代に必要となる資質･能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性の涵養

生きて働く**知識・技能**の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携･協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む
「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における「**カリキュラム･マネジメント**」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質･能力を踏まえた教科･科目等の新設や目標･内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共（仮称）」の新設など

各教科等で育む資質･能力を明確化し、目標や内容を構造的に示す

学習内容の削減は行わない※

どのように学ぶか

主体的･対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識･技能の習得など、新しい時代に求められる資質･能力を育成

知識の量を削減せず、質の高い理解を図るための学習過程の質的改善

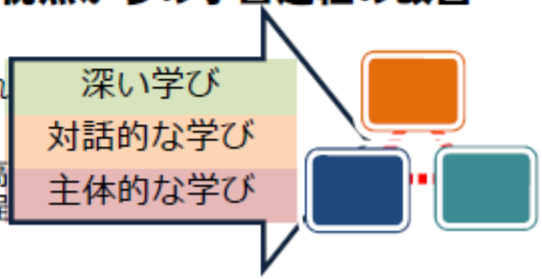

※高校教育については、些末な事実的知識の暗記が大学入学者選抜で問われることが課題になっており、そうした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革等を進める。

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学びの実現（「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善）について（イメージ）（案）

○「論点整理」におけるアクティブ・ラーニングの視点

【深い学び】
　習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置いた深い学びの過程が実現できているかどうか。

【対話的な学び】
　他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。

【主体的な学び】
　子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

総則・評価特別部会及び各教科等WGの議論を踏まえ、以下のように整理できるのではないか

【深い学び】
　習得･活用･探究の見通しの中で、教科等の特質に応じて育まれる見方･考え方を働かせて思考･判断･表現し、学習内容の深い理解や資質･能力の育成、学習への動機付け等につなげる「深い学び」が実現できているか。

【対話的な学び】
　子供同士の協働、教員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自らの考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。

【主体的な学び】
　学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連づけながら、見通しを持って粘り強く取組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。

資質・能力の育成と
主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」の視点）の関係（イメージ）（案）

◆　「アクティブ・ラーニング」の３つの視点を明確化することで、授業や学習の改善に向けた取組を活性化することができる。これにより、知識・技能を生きて働くものとして習得することを含め、育成すべき資質・能力を身につけるために必要な学習過程の質的改善を実現する。

◆　資質・能力は相互に関連しており、例えば、習得・活用・探究のプロセスにおいては、習得された知識･技能が思考･判断･表現において活用されるという一方通行の関係ではなく、思考･判断･表現を経て知識･技能が生きて働くものとして習得されたり、思考･判断･表現の中で知識･技能が更新されたりすることなども含む。

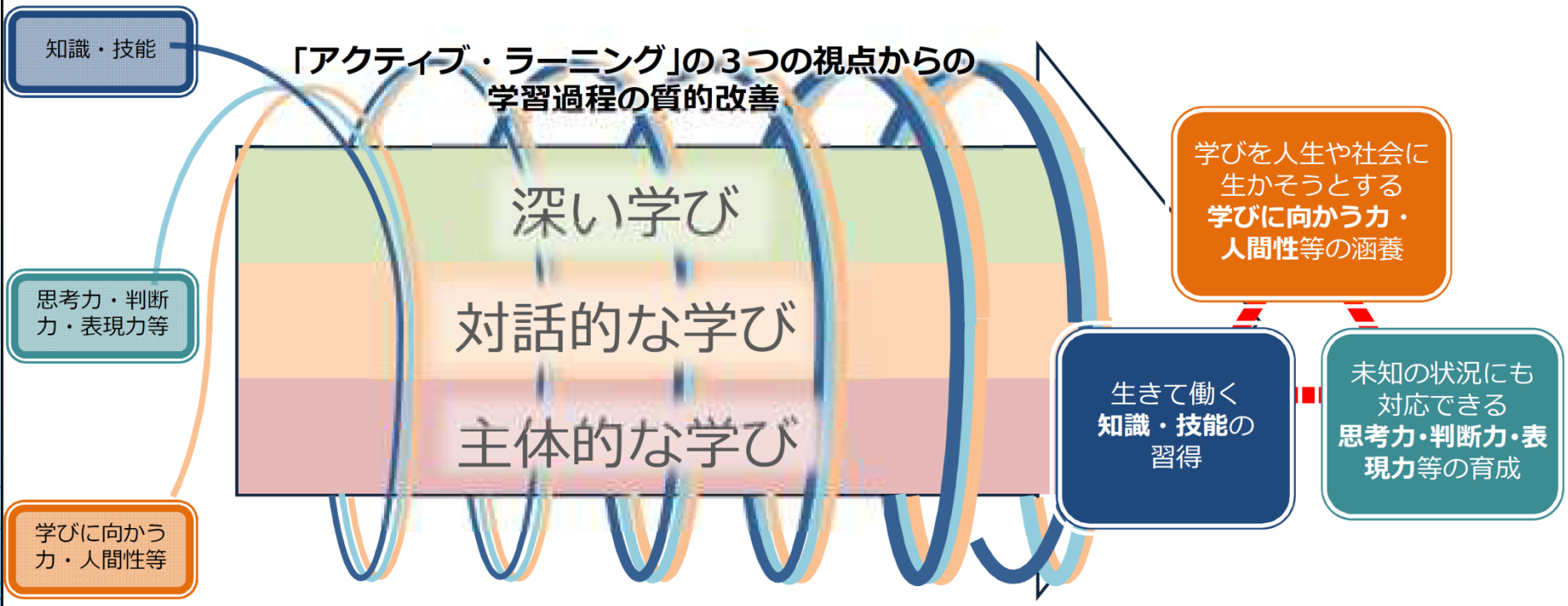

※　基礎的・基本的な知識・技能の習得に課題が見られる場合においても、「深い学び」の視点から学習内容の深い理解や動機付けにつなげたり、「主体的な学び」の視点から学びへの興味や関心を引き出すことなどが重要である。

教科等の特質に応じ育まれる見方・考え方

　音楽に対する感性を働かせて、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で音楽を捉え、音楽的な特徴と音楽によって喚起されるイメージや感情、音楽と生活や社会、文化などとの関わりについて考えること。